

- 「光の道」構想を実現するためには、多種多様なサービスが低廉な料金で提供されることが重要。このためには、競争事業者の意見等を踏まえつつ、多数の事業者が市場参入し、競争が活性化されるための公正競争環境の整備が必要。

検討の枠組み・視点

関係者の意見

① ボトルネック設備の公平な利用の在り方

(NTT東西のボトルネック設備(光ファイバ等)について、NTT東西の自社部門と他事業者が同等に利用できる環境整備の在り方)

- ・09年、NTT西日本で他事業者情報の不正流用(提供を受けた子会社等で流用)が発覚。現行の規制(情報の目的外利用の禁止)による公正競争確保は困難。
- ・NTT西日本の問題は、自社優遇インセンティブに起因する問題。

② グループドミナンスに対する規制の在り方

(NTTグループの一体経営・グループ会社間連携等を踏まえた公正競争環境整備の在り方)

- ・NTT西日本の他事業者情報の不正流用は、規制が及ばない子会社を通じた事業活動が原因。
- ・支配的事業者であるNTT東西とNTTドコモの連携強化は、市場への影響が懸念。

③ アクセス網のオープン化等の在り方

(加入光ファイバの貸出ルールの在り方、設備競争の在り方)

- ・NTT東西のFTTH(光ブロードバンド)のシェアは、約75%。これは、加入光ファイバのオープン化が不十分であることに起因。競争促進が必要。

④ 中継網(コア網)のオープン化の在り方

(NGNの貸出ルールの在り方)

- ・NTT東西の次世代中継網(NGN)は、アクセス網と一体的に構築。NTT東西ユーザへの競争事業者のサービス提供が困難(例:マイラインは提供不可)。
- ・多彩なコンテンツ・アプリケーションが提供できるように、NGNを開放すべき。

⑤ NTT東西の業務範囲等の在り方

- ・NTT東西は、本来業務は県内業務。しかし、ブロードバンドサービス等では、認可を得て、県間サービスに進出。業務拡大が懸念。
- ・ブロードバンド時代には、原則自由な事業展開により、市場創造等を促すことが重要。

⑥ アクセス網・中継網(コア網)の移行

(メタルアクセス回線から光アクセス回線への移行)
(回線交換網からNGNへの移行)

- ・5年間でメタル回線を100%撤去し、光回線を100%敷設。これにより、メタルと光の二重負担を回避すべき。
- ・利活用の促進等により、光の利用拡大等に取り組み、アクセス網等の移行を促進。